

相談
無料

茨城県医療勤務環境改善支援センター
医療機関の皆様へ

勤務環境改善について お困りごとは ありませんか？



まずは専門家に相談!!

医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ!

36協定

育児・介護
支援

就業規則の
見直し

宿日直
許可申請

働き方改革
への対応

助成金

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー(医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー)を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。



医療勤務環境改善支援センターの活用事例



2024年4月1日から、勤務医の時間外・休日労働時間は、原則として年960時間が上限となります(A水準)。医療機関が、地域医療の確保などの必要からやむを得ず、勤務医に年960時間を超える時間外・休日労働を行わせる必要がある場合には、都道府県知事から特定労務管理対象機関の指定を受ける必要があります(連携B・B・C-1・C-2水準)。なお、A水準の医療機関でも時間外・休日労働時間が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方針についてアドバイスを行うことが可能です。

アドバイザー訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ✓ 医師の働き方改革に係る取組を支援してほしい
(特定労務管理対象機関の指定申請/
時短計画の作成/宿日直許可申請等)
- ✓ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ✓ 人材確保、職員の定着(離職防止)など

電話による相談

経営・労務管理などの電話による相談対応

- ✓ 36協定について教えてほしい
- ✓ 助成金等の活用について知りたい
- ✓ 宿日直許可申請について知りたい
- ✓ 勤務間インターバルについて知りたいなど

お気軽にご相談ください♪

派遣講師による セミナー研修会

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣

- ✓ 労働関係の法令に関する解説
- ✓ 仕事と子育ての両立支援
- ✓ メンタルヘルス対策など



医業経営相談窓口

平日9:00~17:00
* 土日祝日を除く

☎ 029-303-5012 FAX 029-303-5116

✉ iryokankyo@ibaraki.med.or.jp

一般社団法人茨城県医師会
(茨城県委託事業)

HPはこちら→



医療労務管理相談窓口

平日9:00~17:00
* 土日祝日を除く

☎ 029-302-3471 FAX 029-307-4199

✉ ibaraki2@task-work.com

株式会社タスクールPlus
(厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

厚生労働省

茨城労働局

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489(茨城県医師会内3F)

相談申込FAX用紙

医業経営相談窓口



029-303-5116

機関名		代表者名	
相談者氏名		役職	
所在地	〒		
連絡先	電話番号：	FAX番号：	
相談方法	☐ ：電話の場合	月 日 時頃	☐ ：訪問希望の場合 月 日 時頃
*本申込後、専門アドバイザー又は担当者よりご連絡をさせていただきます。			

相談内容 該当する項目に○を付けてください。

1. 医業経営の勤務環境改善マネジメントシステムの策定・導入・評価について
2. 診療報酬制度について
3. 医療制度・医事法制について
4. 関連補助制度について
5. 給与・諸手当等の処遇改善
6. その他医業経営について(具体的内容を、別紙に記載して送ってください。)

医療労務管理相談窓口



029-307-4199

機関名		代表者名	
相談者氏名		役職	
所在地	〒		
連絡先	電話：	FAX：	
mail:			
*本申込後、センターよりご連絡をさせていただきます。			

相談内容 該当する項目に○囲いし、☐にチェックマークを付けてください。

1. 医療労務の勤務環境改善マネジメントシステムの策定・導入・評価について
2. 労働時間の見直し
 - ☐労働時間管理について(出退管理・長時間労働・時間外労働・労働時間管理方法の導入検討)
 - ☐36協定・就業規則の見直しについて ☐宿日直許可申請について
 - ☐医師労働時間短縮計画の策定について
 - ☐タスク・シフティング(業務の移管)や変形労働時間及びフレックスタイム制導入について
3. 労働管理の見直し
 - ☐残業時間上限規則の取組みについて ☐勤務時間インターバルの導入について
 - ☐年次有給休暇の取得義務化の取組みについて ☐長時間労働の是正について
4. 働きやすさ確保のための環境整備
 - ☐メンタルヘルス対策 ☐セクハラ・パワハラ対策 ☐仕事と子育て・介護の両立支援
5. その他労務管理に関する困りごと
 - ☐ (具体的内容を、別紙に記載して送って下さい。)